

第4章 詐欺・窃盗初入受刑者調査

前章では、詐欺事犯者を対象として、裁判書及び刑事確定記録等の資料を使用した調査を行い、客観的な情報から、特殊詐欺事犯者の実態や特性、処分後の成り行き等を明らかにした。続いて、本章では、詐欺・窃盗による初入受刑者を対象として実施した質問紙調査の結果から見た特殊詐欺事犯者の特徴等について紹介する。

第1節 詐欺・窃盗初入受刑者調査の概要

1 調査の趣旨

本調査は、警察庁科学警察研究所と法務総合研究所が共同で実施したものである。詐欺・窃盗の初入受刑者を対象として、捜査や処遇の在り方を検討することを目的に、警察官・検察官の取調べ等に関する意識や、受刑者の性格・動機等について調査した。本章では、特殊詐欺事犯者の資質面の特徴を明らかにし、処遇に資する知見を得ることを目的として、受刑者の性格・態度等について分析を行った。なお、本調査の結果の一部は、服部他（2022）で発表した内容を含んでいる。

2 調査方法

(1) 調査対象者

平成30年7月1日から8月31日までの間、主に初入の男子受刑者を収容する全国の刑事施設（医療刑務所及び拘置所を除く。）において、新たに刑執行開始時調査を実施した者のうち、判決罪名（判決言渡日が最も新しい懲役刑の判決罪名をいう。以下同じ。）に窃盗又は詐欺を含む初入の男子受刑者を対象とした。ただし、詐欺事犯の対象者数を確保するため、判決罪名に詐欺を含む初入の男子受刑者については、同年9月30日までを調査実施期間とした。

(2) 調査実施方法

調査対象者である受刑者に対し、質問紙を配布し、居室、教室等において実施した。回答は任意であり、回答の有無及び回答の内容が今後の処遇や評価に影響したり、不利益になったりすることはないことについて説明した上で、調査に協力するか（「回答する」又は「回答しない」から選択）、回答を別の研究に利用することについて同意するか（「同意する」又は「同意しない」から選択）について回答を求めた。

(3) 調査項目

調査項目は、次のとおりである。ただし、警察官・検察官の取調べに関する項目については、本研究では取扱わないため、本章では割愛する。

ア 受刑者に関する基本的情報

現在の年齢

刑期

婚姻状況

つながりのある家族等

最終学歴

就労状況

逮捕歴

イ 受刑に係る事件に関する情報

判決罪名及び犯行の手口

共犯者の有無及び犯行の役割

事件を起こしたきっかけ

罪悪感

裁判での認否

ウ 受刑者の性格・態度等の情報

性格特性

更生への動機づけ

3 分析方法

(1) 分析対象者

回答が得られた418人の受刑者のうち、調査への協力及び回答内容の研究への利用について同意が得られた者を分析対象者とし、判決罪名について「詐欺」又は「窃盗」と回答しなかった者については、分析から除外した。その結果、最終的な分析対象者は、393人であった。

判決罪名について「詐欺」と回答し（「詐欺」及び「窃盗」の両方に該当すると回答した者を含む。）、その犯行の手口について「特殊詐欺」と回答した94人（23.9%）を「特殊詐欺群」、判決罪名を「詐欺」と回答し、犯行の手口について「特殊詐欺」以外と回答した81人（20.6%）を「その他詐欺群」、判決罪名を「窃盗」と回答した218人（55.5%）を「窃盗群」とした。

(2) 統計的分析

調査結果の分析は、主にクロス集計表による分析を行うこととし、 χ^2 検定を実施した。度数が少ない場合など、 χ^2 検定に適さない場合には、Fisherの正確確率検定を実施した。また、必要に応じて、各項においてその他の分析方法を用いた。分析には、IBM SPSS Statistics 26を使用し、有意水準は5%に設定した。

4 倫理的配慮

本調査は、警察庁科学警察研究所の倫理審査委員会の承認及び刑事施設を所管する法務省矯正局の了解を得た上で実施した。調査の実施に当たっては、行政機関の保有する個人情報の保護に係る法令を遵守して行った。

第2節 詐欺・窃盗初入者調査の対象者

1 調査対象者の属性等

4-2-1表は、調査対象者393人の各属性等について、罪種別の χ^2 検定の結果を示したものである。

調査対象者の平均年齢は、全体では38.0歳、特殊詐欺群では30.3歳、その他詐欺群では40.8歳、窃盗群では40.2歳であった。また、年齢の幅は、全体では20歳から78歳、特殊詐欺群では20歳から63歳、その他詐欺群では21歳から71歳、窃盗群では20歳から78歳であった。年齢層を見ると、特殊詐欺群では、「30歳未満」の構成比が62.4%と高い一方、「50～64歳」の構成比が4.3%と低く、「65歳以上」の者はいなかった。その他詐欺群、窃盗群では、「30歳未満」の構成比が低く、その他詐欺群では「50～64歳」が、窃盗群では「65歳以上」の構成比が高かった。したがって、特殊詐欺群は比較的年齢層の低い者が、その他詐欺群及び窃盗群は年齢層の高い者が、それぞれ多い傾向にあった。

言い渡された刑期（複数の刑がある場合は、すべての刑の合計であり、「5年を超える」には無期刑を含む。）を見ると、特殊詐欺群は、「1年以下」の者がおらず、「2年以下」の者の構成比が低い一方、「3年以下」、「4年以下」及び「5年以下」の者の構成比が高かった。その他詐欺群は、「5年を超える」者の構成比が高く、窃盗群は、「1年以下」及び「2年以下」の者の構成比が高かった。

今回の事件により刑事施設に入所する前の逮捕歴を見ると、特殊詐欺群及びその他詐欺群は、「逮捕歴なし」の構成比が高く、窃盗群は、「逮捕歴あり」の構成比が高かった。

取調べ開始時の就労状況について、特殊詐欺群は、「無職」の構成比が高く、その他詐欺群は、「有職」の構成比が高かった。

取調べ開始時の婚姻状況について、群ごとの有意な差は認められず、いずれの群も6割から7割の者が未婚であった。また、同居又は日常的に連絡を取るなどのつながりを持っていた家族等の有無についても、群ごとの有意な差は認められなかった。

4-2-1表 調査対象者の属性等

属性等	区分	総数 [393]	特殊詐欺 [94]	その他詐欺 [81]	窃盗 [218]	χ^2 値
年齢層	30歳未満	143 (36.6)	58 (62.4)	19 (23.8)	66 (30.3)	52.326***
	30～39歳	102 (26.1)	20 (21.5)	25 (31.3)	57 (26.1)	
	40～49歳	52 (13.3)	11 (11.8)	9 (11.3)	32 (14.7)	
	50～64歳	70 (17.9)	4 (4.3)	24 (30.0)	42 (19.3)	
	65歳以上	24 (6.1)	-	3 (3.8)	21 (9.6)	
刑期	1年以下	30 (8.0)	-	3 (3.9)	27 (13.2)	79.501***
	2年以下	106 (28.3)	7 (7.4)	20 (26.0)	79 (38.7)	
	3年以下	128 (34.1)	48 (51.1)	20 (26.0)	60 (29.4)	
	4年以下	70 (18.7)	25 (26.6)	17 (22.1)	28 (13.7)	
	5年以下	19 (5.1)	10 (10.6)	6 (7.8)	3 (1.5)	
	5年を超える	22 (5.9)	4 (4.3)	11 (14.3)	7 (3.4)	
逮捕歴	あり	268 (68.4)	42 (44.7)	45 (56.3)	181 (83.0)	51.482***
	なし	124 (31.6)	52 (55.3)	35 (43.8)	37 (17.0)	
就労状況	有職	184 (51.8)	36 (42.4)	48 (64.0)	100 (51.3)	7.530*
	無職	171 (48.2)	49 (57.6)	27 (36.0)	95 (48.7)	
婚姻状況	有配偶	116 (29.6)	29 (30.9)	28 (35.0)	59 (27.1)	1.863
	未婚	276 (70.4)	65 (69.1)	52 (65.0)	159 (72.9)	
つながりのある家族等	あり	308 (80.0)	82 (88.2)	61 (76.3)	165 (77.8)	5.209
	なし	77 (20.0)	11 (11.8)	19 (23.8)	47 (22.2)	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 各属性等及び罪種が不詳の者を除く。
 3 「年齢層」は、調査時の年齢による。
 4 「逮捕歴」は、調査対象事件より前に他の事件で逮捕された者をいう。
 5 「就労状況」は、取調べ開始時による。「有職」は、会社員、公務員、学生、自営業、会社役員又はアルバイトをいい、その他は含まない。
 6 「婚姻状況」は、取調べ開始時による。「有配偶」は、内縁関係にある者を含む。
 7 「つながりのある家族等」は、取調べ開始時による。同居又は日常的に連絡を取るなどのつながりを持っていた者をいい、雇主、知人等を含む。
 8 「刑期」の「5年を超える」は、無期を含む。
 9 ***は $p<.001$ 、**は $p<.01$ 、*は $p<.05$ を示す。 p 値は、 χ^2 検定による漸近有意確率である。
 10 []内は、実人員であり、()内は、それぞれの属性等における各区分の構成比である。

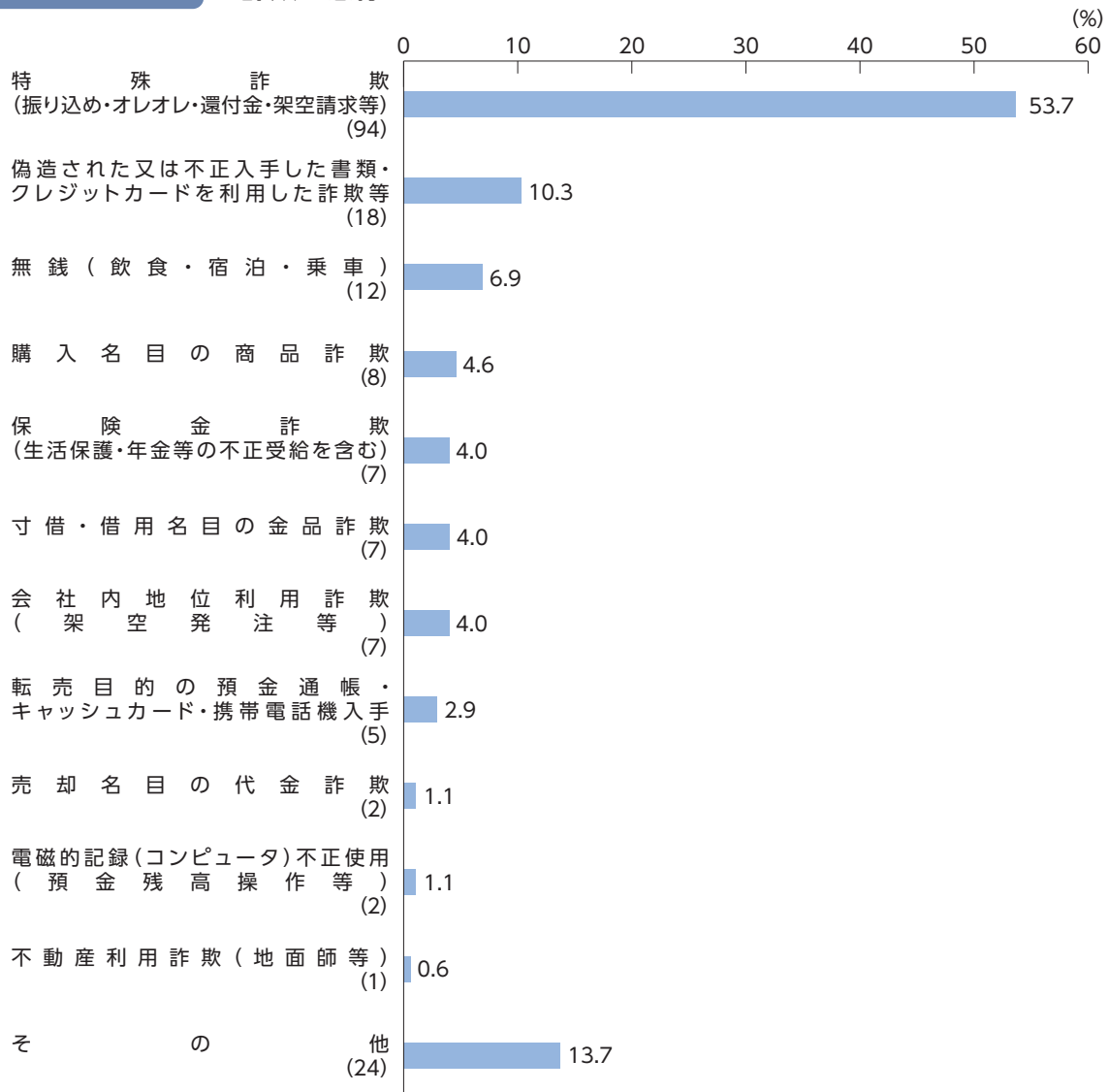
2 詐欺の態様

(1) 詐欺の態様

今回の刑事施設入所に係る事件に詐欺が含まれている者は、175人であった（詐欺の態様が不詳の者を除く）。これらの者について、詐欺の態様を見ると、4-2-2図のとおりである。「特殊詐欺」は、全体の53.7%と最も多く、次いで、「偽造された又は不正入手した書類・クレジットカードを利用した詐欺等」（10.3%）、「無銭（飲食・宿泊・乗車）」（6.9%）が多かった。

4-2-2図

詐欺の態様

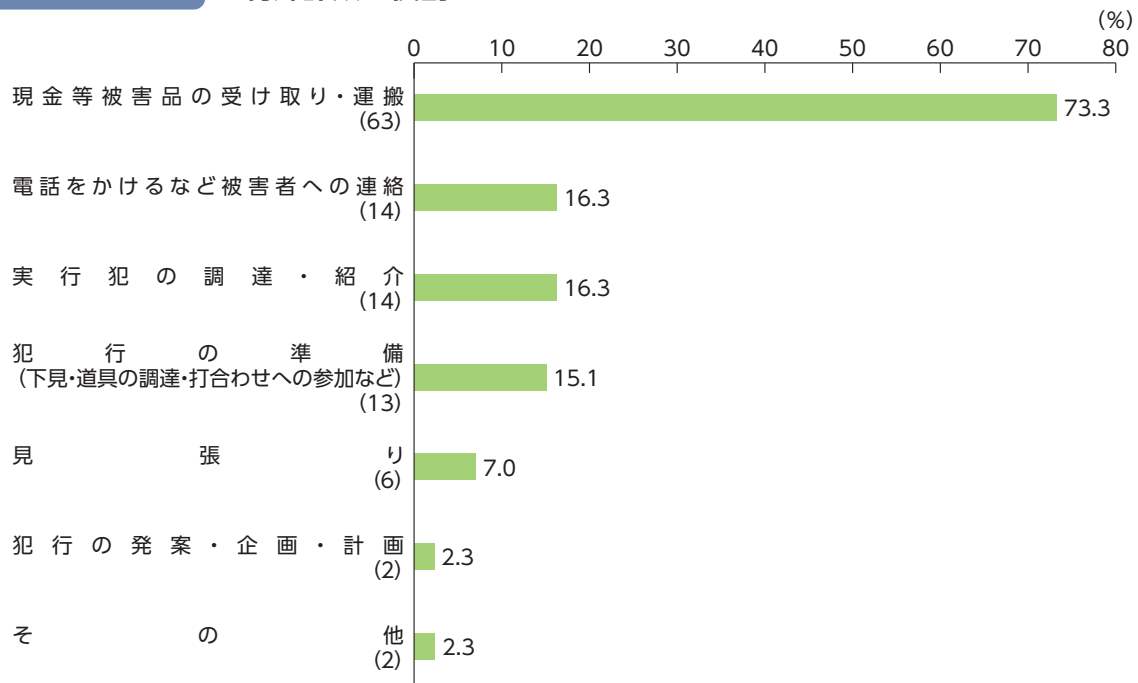


注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 調査対象事件に詐欺を含むと回答した者に占める各項目に該当した者（重複計上による。）の比率である。
 3 詐欺の態様が不詳の者を除く。
 4 ()内は、実人員である。

(2) 特殊詐欺の態様

今回の刑事施設入所に係る事件に特殊詐欺が含まれている者94人のうち、共犯者がいたと回答した者86人について、特殊詐欺における自身の役割を見ると、4-2-3図のとおりである。「現金等被害品の受け取り・運搬」が最も多く、全体の73.3%であった。次いで、「電話をかけるなど被害者への連絡」及び「実行犯の調達・紹介」が16.3%、「犯行の準備（下見・道具の調達・打合わせへの参加など）」が15.1%であった。いわゆる受け子が全体の7割以上を占め、次いで、いわゆる架け子、リクルーターといった役割の者が多く、「犯行の発案・企画・計画」といった中心的な役割を行ったと回答した者は全体の2.3%であった。

4-2-3図 特殊詐欺の役割

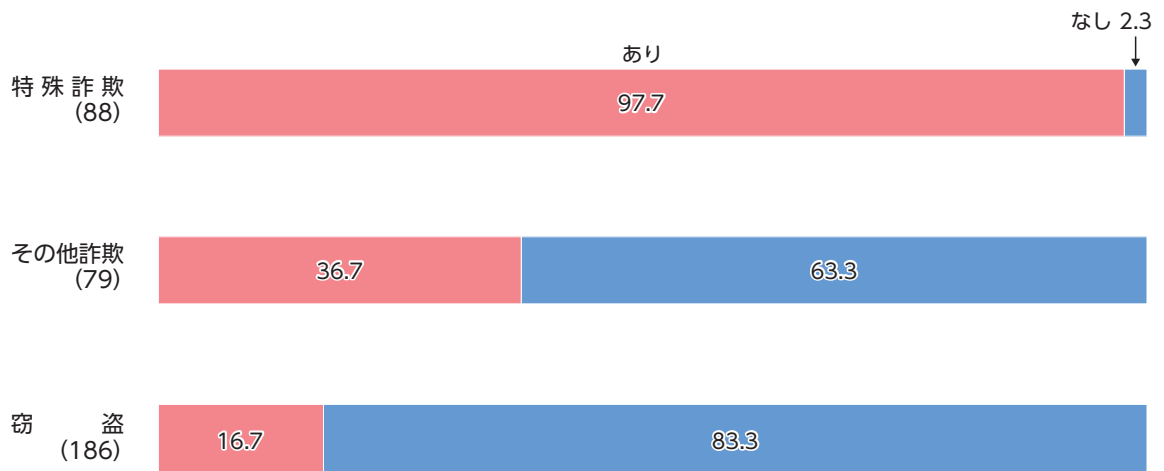


- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 調査対象事件に特殊詐欺を含み、かつ、共犯者がいると回答した者に占める各項目に該当した者(重複計上による。)の比率である。
 3 特殊詐欺の役割が不詳の者を除く。
 4 ()内は、実人員である。

(3) 共犯者の有無

共犯者の有無について、罪種別に見ると、4-2-4図のとおりである。 χ^2 検定の結果、有意な差が認められた。調整済み残差を見ると、特殊詐欺群は、「共犯者あり」の構成比（97.7%）が高く、窃盗群は、「共犯者なし」の構成比（83.3%）が高かった。したがって、特殊詐欺は、その他の詐欺や窃盗と比べて、共犯者を伴って行われる傾向が認められた。

4-2-4図 共犯者の有無別構成比



$\chi^2(2)=162.750$ 、 $p<.001$

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 共犯者の有無が不詳の者を除く。
 3 ()内は、実人員である。

第3節 特殊詐欺事犯者の心理的特徴

1 その他詐欺群・窃盗群との比較

(1) 犯行の動機

「事件を起こしたきっかけは何ですか？」という質問に対し、当てはまる項目の選択（複数選択可。）を求めた結果について、各項目の該当率を特殊詐欺群、その他詐欺群及び窃盗群の罪種別に見ると、4-3-1図のとおりである。

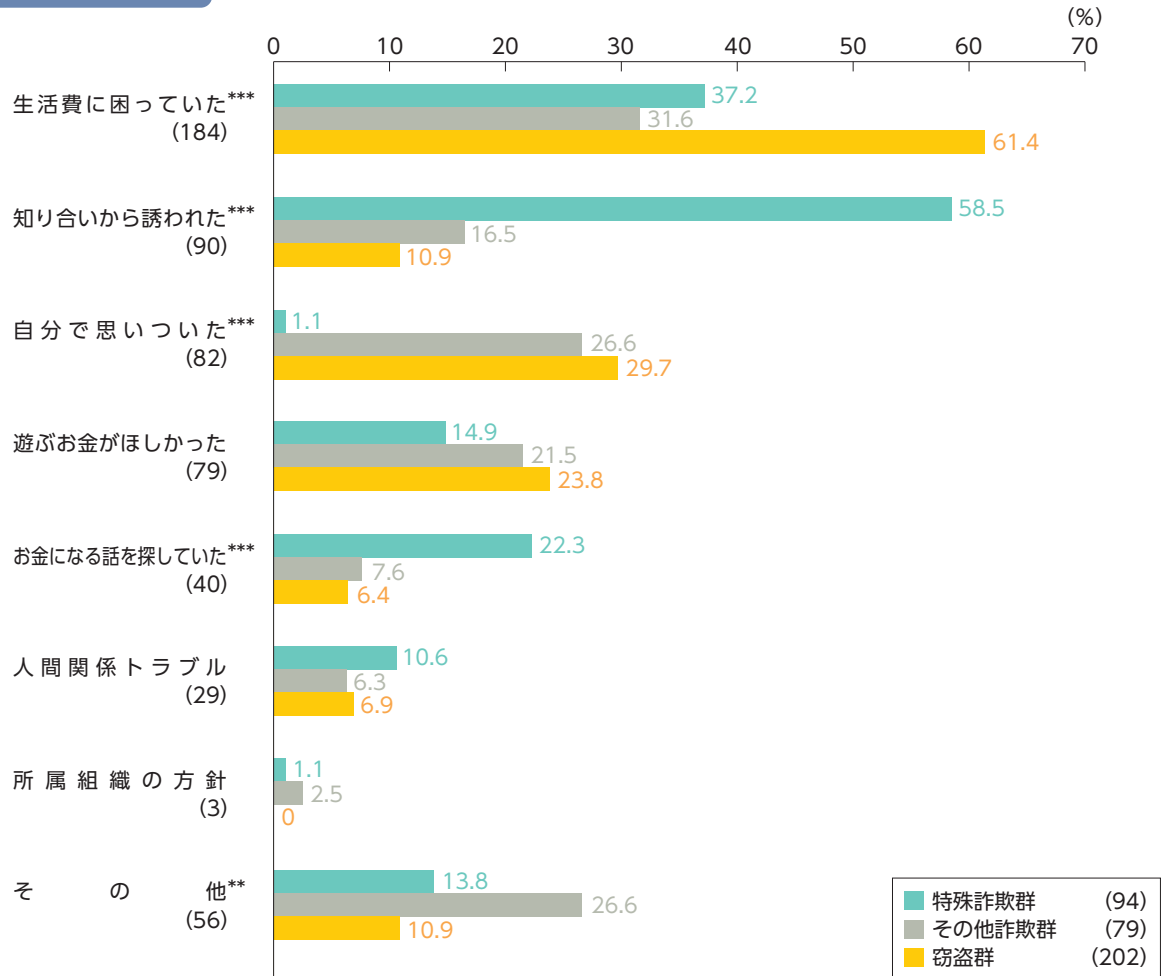
特殊詐欺群の事件を起こしたきっかけ（以下この節において「犯行の動機」という。）で最も該当率が高かった項目は、「知り合いから誘われた」（58.5%）であった。その他詐欺群、窃盗群と比べて3から5倍以上特殊詐欺群の該当率が高く、特殊詐欺群に特徴的な犯行の動機と言える。さらに、特殊詐欺群は、「自分で思いついた」の該当率が1.1%であり、その他詐欺群26.6%、窃盗群29.7%と比べて明らかに該当率が低かった。

全体で見ると、犯行の動機として最も回答の多かった項目は「生活費に困っていた」であり、 χ^2 検定の結果、各群の犯行の動機に有意な差が認められた。調整済み残差を見ると、窃盗群が高く、特殊詐欺群及びその他詐欺群が低いという傾向が見られた。

特殊詐欺は、単独犯がほとんどいないことが特徴的であるところ（3-2-2図参照）、犯行の動機の面でも、生活困窮が原因で自ら思い立った者より、対人関係の中で知人からの誘いに乗り、犯行グループに加わる者が多い傾向が見て取れる。

4-3-1 図

犯行の動機



注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 犯行の動機及び罪種が不詳の者を除く。
 3 各項目に該当した者（重複計上による。）の比率である。
 4 ***は $p < .001$ 、**は $p < .01$ 、*は $p < .05$ を示す。 p 値は、 χ^2 検定による漸近有意確率である。ただし、度数が少ない場合は、Fisherの正確確率検定によった。
 5 凡例の（ ）内は、罪種別の実人員であり、縦軸の（ ）内は、各項目に該当した者の実人員である。

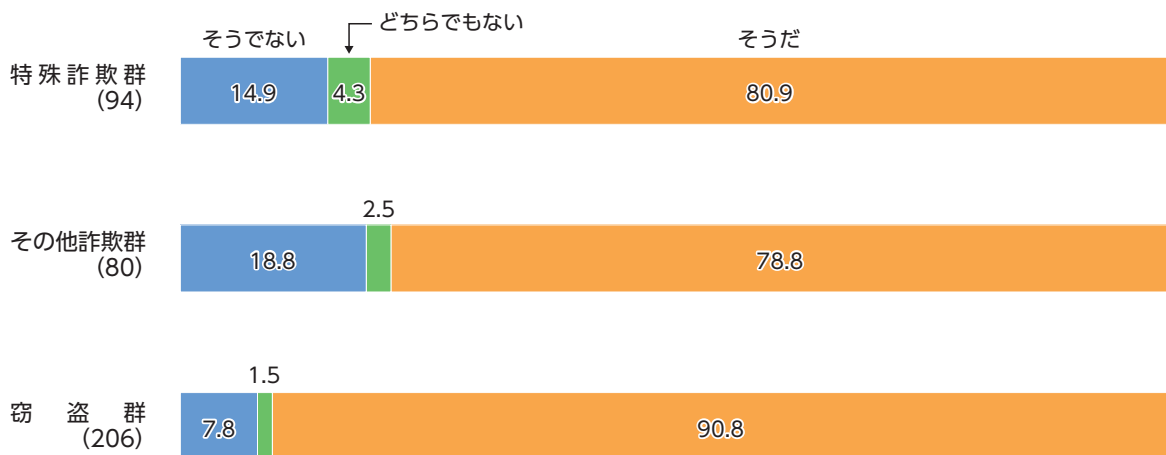
(2) 罪悪感

「今回の事件で取調べを受け始める前に、あなたは事件について『悪いことをしてしまったという気持ち』がありましたか？」という質問に対し、「まったくそうでない」から「ひじょうにそうだ」までの7件法で回答を求めた結果について、「そうでない」(「まったくそうでない」、「そうでない」及び「どちらかというとそうでない」の合計。)、 「どちらでもない」並びに「そうだ」(「ひじょうにそうだ」、「そうだ」及び「どちらかというとそうだ」の合計。)の3カテゴリーに統合した上で、各カテゴリーの構成比を罪種別に見ると、4-3-2図のとおりである。

いずれの群においても、「そうだ」の構成比が最も高く、特殊詐欺群及びその他詐欺群ではおよそ8割、窃盗群ではおよそ9割の者が罪悪感を感じていたことが分かる。Fisherの正確確率検定の結果、有意差が認められ、群間で罪悪感の感じ方に差があり、窃盗群は、「そうだ」の構成比が高く、罪悪感を感じていた者が多い傾向が認められた。

4-3-2図

罪悪感



Fisherの正確確率検定 $p = .023$

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 罪悪感が不詳の者及び罪種が不詳の者を除く。
 3 「そうだ」は、「ひじょうにそうだ」、「そうだ」及び「どちらかというとそうだ」を合計した構成比であり、「そうでない」は、「まったくそうでない」、「そうでない」及び「どちらかというとそうでない」を合計した構成比である。
 4 ()内は、実人員である。

(3) 裁判での認否

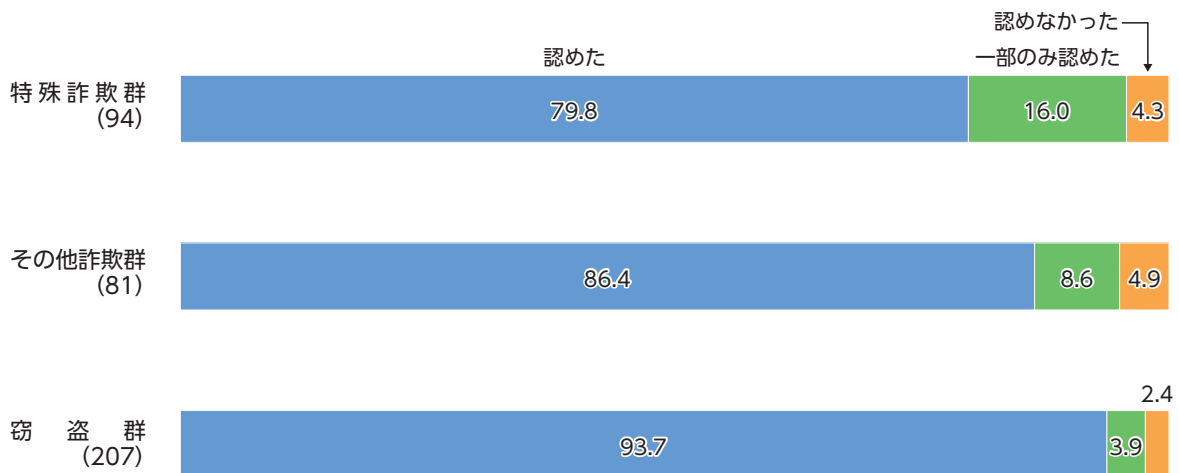
「あなたは、裁判でも自分がその事件を起こしたことを認めましたか？」という質問に対し、「認めた」、「一部のみ認めた」及び「認めなかった」の3択で回答を求めた結果について、罪種別に見ると、4-3-3図のとおりである。

いずれの群においても、「認めた」の構成比がおよそ8割以上と大半であった。特殊詐欺群は、「一部のみ認めた」の構成比がその他詐欺群と比べて約2倍と高かった。Fisherの正確確率検定の結果、有意差が認められ、群間で裁判時の認否の傾向に差があり、窃盗群では「認めた」の構成比が高く、特殊詐欺群では「一部のみ認めた」の構成比が高い傾向が認められた。

特殊詐欺群で「一部のみ認めた」の構成比が高かったことについて、本調査対象者は、特殊詐欺グループの中でも末端の役割である受け子が大半(4-2-2図参照)であることから、グループの末端で犯行の全容を知らないために、部分的に否認をする者がいた可能性も考えられる。

4-3-3図

裁判での認否



Fisherの正確確率検定 $p = .004$

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 裁判での認否が不詳の者及び罪種が不詳の者を除く。
 3 ()内は、実人員である。

2 性格特性

(1) 調査対象者の性格特性

本調査では、調査対象者の性格特性について、日本語版Ten Item Personality Inventory (TIPI-J) を用いた測定を実施した。TIPI-Jは、Gosling et al. (2003) によって構成された10項目でBig Fiveの五つの次元（外向性、協調性、勤勉性、神経症傾向及び開放性）を測定するTen Item Personality Inventory (TIPI) の日本語版である。TIPI-Jについては、日本語版Ten Item Personality Inventory (TIPI) 作成の試みに関する先行研究（小塩他、2012）において、その妥当性が確認されているところ、4-3-4表は、本調査における項目間の相関係数を算出したものであり、「外向性」、「協調性」、「勤勉性」、「神経症傾向」及び「開放性」を構成する各2項目について、いずれの項目間においても有意な負の相関が認められた。

4-3-4表 調査対象者の性格特性

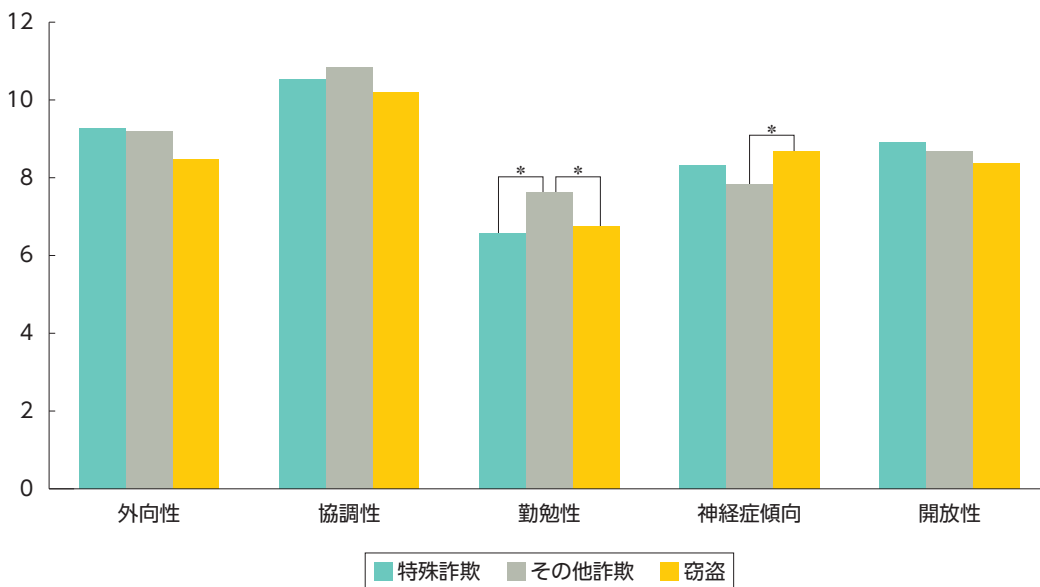
質問項目	相関係数		特殊詐欺		その他詐欺		窃盗	
	対応項目	対応項目以外	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
外向性								
1 活発で外向的だと思う	-.51**	-.43~.42	4.96	1.65	4.91	1.84	4.56	1.73
6 ひかえめで、おとなしいと思う (R)		-.18~.38	3.69	1.74	3.71	1.66	4.09	1.81
協調性								
2 他人に不満をもち、もめごとを起こしやすいと思う (R)	-.22**	-.21~.11	2.62	1.47	2.51	1.50	2.94	1.56
7 他人に気がつかう、やさしい人間だと思う		-.13~.29	5.15	1.20	5.35	1.11	5.15	1.33
勤勉性								
3 しっかりしていて、自分に厳しいと思う	-.38**	-.22~.42	2.97	1.27	3.34	1.59	3.13	1.43
8 だらしなく、うっかりしていると思う (R)		-.26~.32	4.43	1.53	3.71	1.64	4.36	1.49
神経症傾向								
4 心配性で、うろたえやすいと思う (R)	-.27**	-.21~.38	4.41	1.65	4.30	1.81	4.61	1.70
9 冷静で、気分が安定していると思う		-.26~.42	4.08	1.43	4.45	1.41	3.92	1.43
開放性								
5 新しいことが好きで、変わった考えをもつと思う	-.33**	-.18~.42	4.85	1.50	4.43	1.73	4.48	1.60
10 発想力に欠けた、平凡な人間だと思う (R)		-.43~.37	3.93	1.64	3.75	1.55	4.12	1.52

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 ***は $p<.001$ 、**は $p<.01$ 、*は $p<.05$ を示す。対応項目以外の有意水準については、省略している。
 3 質問項目の末尾に (R) を付したものは、反転項目である。

(2) 性格特性による比較

4-3-5図は、調査対象者について、性格特性の各項目を罪種別に比較したものである。TIPI-Jの平均得点を単純に比較すると、特殊詐欺群は、外向性、開放性がその他詐欺群及び窃盗群よりも高く、勤勉性がその他詐欺群及び窃盗群よりも低かった。各性格特性の尺度得点を従属変数、罪種群を独立変数として一要因分散分析を行った結果、勤勉性及び神経症傾向において、有意な差が認められた（勤勉性につき $F(2, 368) = 4.61, p = .011$ 、神経症傾向につき $F(2, 369) = 3.25, p = .040$ ）。多重比較を行った結果、勤勉性については、特殊詐欺群及び窃盗群の尺度得点がお互に有意に低く（それぞれ $p = .017, p = .023$ ）、神経症傾向については、窃盗群の尺度得点がお互に有意に高かった（ $p = .037$ ）。

4-3-5図 性格特性による比較



注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 ***は $p < .001$ 、**は $p < .01$ 、*は $p < .05$ を示す。

(3) 性格特性と罪悪感との関連

4-3-6表は、調査対象者について、性格特性と罪悪感の関連を見るため、罪種別に、性格特性の尺度得点と罪悪感に関するPearsonの積率相関係数を算出したものである。その結果、窃盗群においてのみ、性格特性と罪悪感との有意な相関が認められ、協調性及び神経症傾向につき、それぞれ罪悪感との有意な正の相関が、外向性につき、罪悪感との有意な負の相関が認められた。

4-3-6表 性格特性と罪悪感との関連

性格特性	特殊詐欺			その他詐欺			窃盗		
	平均値	標準偏差	相関係数	平均値	標準偏差	相関係数	平均値	標準偏差	相関係数
外向性	9.26	3.10	-.14	9.19	2.96	-.21	8.47	3.03	-.15*
協調性	10.54	2.20	.15	10.84	1.91	.12	10.20	2.24	.18*
勤勉性	6.57	2.41	.02	7.62	2.55	-.15	6.75	2.41	-.07
神経症傾向	8.33	2.32	.01	7.84	2.70	.20	8.69	2.50	.16*
開放性	8.91	2.71	.01	8.68	2.57	.01	8.36	2.53	-.07

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ***は $p<.001$ 、**は $p<.01$ 、*は $p<.05$ を示す。

3 更生への動機付け

(1) 調査対象者の更生への動機付け

本調査では、受刑者の変化への動機付けに関する先行研究（里見他、2014）において作成された更生への動機付け尺度を使用し、調査対象者に対する質問紙調査を行った。変化の段階モデルは、問題行動の治療過程における行動変容を説明するモデルとして用いられており、①前考慮期（対象者は、自分の問題に気づいていないか、気づいていたとしてもそれを無視しており、変化したいと思っていない。治療場面に出てきている場合であっても、誰かに強制されて治療を受けさせられているという考えを持っている。）、②考慮期（対象者は自分に問題があるということに気づき始めているか、自分の生活が何かうまくいっていないと感じ始めている。その問題が何なのか、理解したいと考えるようになり、理解するための情報収集をしているが、実際に自分自身が変化するための行動には移していない。）、③準備期（対象者は変化に向けて行動を起こすことを心に決め、そのために努力し、時間をかけるなどの負担を負う覚悟ができている。ただし、まだ治療に向けて行動は起こしていない。）、④行動期（対象者は変化に向けて行動を起こしている最中であり、自分の行動や環境を変えようと努力している。ただし、まだ目標とする変化は得られておらず、失敗をすることも多く、援助が必要な段階である。）、⑤メンテナンス期（対象者は所期の変化を達成し、確実な進歩を成し遂げたが、ともすれば再び元の状態に戻ってしまう可能性や、問題が再発するおそれを秘めている。対象者は変化を維持することは並大抵のことではないと感じており、変化を維持するための助けを必要としている。）の各段階に分けて説明される。McConaughy et al.(1983)は、心理療法における動機付けを測定するために前記五つの段階から、四つの因子（前考慮期、考慮期、行動期、メンテナンス期）を採用した尺度（University of Rhode Island Change Assessment Scale（以下「原版」という。））を作成した。里見他による先行研究は、原版を基に、受刑者の更生に向けた変化に対する動機付けを測定することを目的として、一部質問項目の文言を改変し、更生への動機付け尺度を作成したものであり、同先行研究においても、原版と同様に、因子数及び項目数については4因子、質問項目は各因子につき8項目の合計32項目とした上で、各項目について「全くあてはまらない」から「非常にあてはまる」までの5件法としている。4-3-7表は、更生への動機付けを測定するための各因子（前考慮期、考慮期、行動期、メンテナンス期）における8項目の質問について、信頼性の検討のため、Cronbachの α 係数を算出したものであり、いずれの因子においても概ね信頼性は確認されたが、一部の回答項目でフロア効果及び天井効果が見られたことには留意を要する。

4-3-7表

調査対象者の更生への動機付け

質問項目	特殊詐欺		その他詐欺		窃盗	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
前考慮期 ($\alpha=.80$)						
1 私には改めなければならない欠点は見当たらない。	1.99	1.26	2.30	1.40	2.45	1.48
5 私には何の問題もない。ここでの指導は受ける意味がない。	1.59	0.76	1.65	0.95	1.66	0.92
11 私には何の問題もないので、ここで受ける指導はまったくの時間のむだだ。	1.54	0.75	1.54	0.98	1.60	0.90
13 私は少し失敗をしたかもしれないが、自分自身を変えようとは思わない。	1.60	0.74	1.61	0.90	1.62	0.85
23 私には少し問題があるかもしれないが、とりたてて言うほどのものではない。	2.24	0.98	2.01	0.92	2.16	1.06
26 ここで受ける指導なんて退屈なものだ。なぜ自分の問題に向き合えないといけないのか分からない。	1.51	0.70	1.55	0.75	1.65	0.89
29 誰にだって問題はある。どうしてそれについて考えないといけないのか分からない。	1.70	0.90	1.82	1.02	1.94	1.08
31 自分の欠点を無理に変えようとするよりも、欠点を持ったままうまくやっていくほうが良い。	2.33	0.99	2.03	0.87	2.38	1.11
考慮期 ($\alpha=.82$)						
2 自分自身を、少しでも向上させようと思う。	4.50	0.62	4.39	0.79	4.43	0.69
4 自分の問題に取り組むのは、価値のあることかもしれない。	4.22	0.63	4.22	0.78	4.18	0.72
8 自分自身を変えたいと思っている。	4.35	0.69	4.35	0.72	4.44	0.81
12 ここで指導を受けることで、自分自身のことをもっとよく分かるようになるだろう。	4.02	0.81	4.13	0.94	4.06	0.95
15 私には問題があり、それを改善できるように取り組むつもりだ。	4.30	0.64	4.37	0.70	4.32	0.71
19 自分の問題を解決するにはどうすればよいのか、教えてもらいたい。	3.26	1.14	3.35	1.09	3.57	1.11
21 ここで受ける指導は、たぶん私にとって役立つだろう。	4.16	0.68	4.10	0.92	4.21	0.89
24 ここで指導を受け、自分の問題についてアドバイスをもらいたい。	3.62	0.97	3.86	0.91	3.92	0.98
行動期 ($\alpha=.82$)						
3 自分自身の悩みを解決しようと、何か対策を取っている。	3.48	0.82	3.53	1.02	3.64	0.94
7 私は自分自身の問題を解決しようと、現在取り組んでいるところだ。	3.85	0.88	3.85	0.98	3.93	0.98
10 自分の問題に取り組むのは難しいこともあるが、とにかく何とかしようとしている最中だ。	3.90	0.73	3.99	0.99	4.09	0.87
14 自分が変わるためにがんばっている。	4.13	0.72	4.27	0.68	4.21	0.77
17 いつもうまくいくわけではないが、自分自身を変えようとしている。	4.04	0.69	4.26	0.67	4.24	0.75
20 自分の問題を解決しようと取り組んでいるけれども、まだ助けがほしい。	3.03	1.14	3.29	1.15	3.63	1.12
25 私は口先だけでなく、自分を変えるための行動を実際に起こしている。	3.43	0.86	3.54	0.92	3.47	0.95
30 私は自分の問題を解決しようと積極的に取り組んでいる。	3.80	0.73	3.96	0.80	3.91	0.85
メンテナンス期 ($\alpha=.78$)						
6 私はすでに自分の問題を解決済みだが、元に戻ってしまうのではないかと不安なので、何らかの助けがほしい。	2.29	1.03	2.24	1.19	2.70	1.23
9 私は自分の問題について、すでにある程度改善できたが、その効果がいつまで続くか自信がない。	2.43	0.89	2.47	1.05	2.86	0.97
16 すでに改善したことを長続きさせないといけないので、何らかの指導がほしい。	3.01	1.02	3.37	1.12	3.62	0.99
18 私は自分の問題を解決している。しかし、まだ完全ではないと思う。	3.10	1.23	3.24	1.23	3.19	1.20
22 私は自分の問題を解決したが、それを長続きさせるためにがんばらなければならない。	3.45	1.06	3.66	1.17	3.59	1.19
27 私は、自分の欠点が再び現れてくるのを防ぐためにここでの指導を受けたい。	3.46	1.09	3.68	1.09	3.97	0.98
28 自分が解決した問題が、また起こりそうな気がして心配だ。	2.28	1.07	2.45	1.22	2.85	1.20
32 私はすでに自分の問題点を解決したが、またそれが出てきそうで怖い。	2.23	0.88	2.40	0.99	2.65	1.07

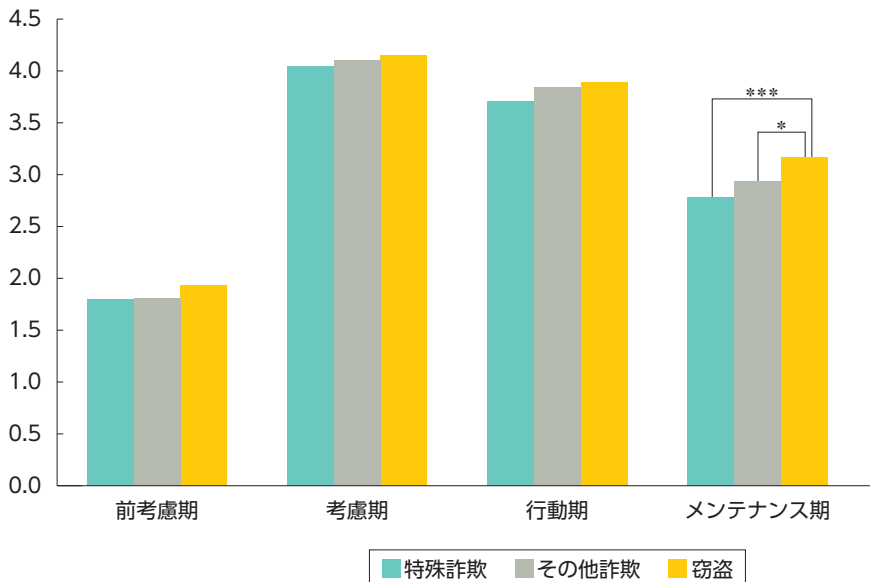
注 法務総合研究所の調査による。

(2) 更生への動機付けによる比較

4-3-8図は、更生への動機付けの各因子における得点を罪種別に比較したものである。結果を単純に比較すると、特殊詐欺群は、いずれの因子も、その他詐欺群及び窃盗群より得点が低かった。各更生への動機付けの因子の尺度得点を従属変数、罪種群を独立変数として一要因分散分析を行った結果、メンテナンス期の因子について有意差が認められ ($F(2, 360) = 11.08, p < .001$)、多重比較を行った結果、特殊詐欺群の得点は、その他詐欺群とともに、窃盗群よりも有意に低かった (それぞれ $p < .001, p = .035$)。

4-3-8図

更生への動機付けによる比較



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 ***は $p < .001$ 、**は $p < .01$ 、*は $p < .05$ を示す。

(3) 更生への動機付けと罪悪感との関連

4-3-9表は、調査対象者について、更生への動機付けと罪悪感の関連を見るため、罪種別に、更生への動機付けの因子の尺度得点と罪悪感についてPearsonの積率相関係数を算出したものである。その結果、特殊詐欺群は、罪悪感との有意な相関が認められなかった。その他詐欺群及び窃盗群の前考慮期の因子において、罪悪感との有意な負の相関が認められ、窃盗群の考慮期、行動期及びメンテナンス期の因子において、罪悪感との有意な正の相関が認められた。

4-3-9表

更生への動機付けと罪悪感との関連

更生への動機付け	特殊詐欺			その他詐欺			窃盗		
	平均値	標準偏差	相関係数	平均値	標準偏差	相関係数	平均値	標準偏差	相関係数
前考慮期	1.80	0.59	.06	1.81	0.62	-.24*	1.93	0.68	-.16*
考慮期	4.05	0.52	.07	4.10	0.57	.15	4.15	0.60	.33***
行動期	3.71	0.50	.12	3.84	0.59	.20	3.89	0.62	.33***
メンテナンス期	2.78	0.60	.08	2.94	0.71	.12	3.17	0.70	.20**

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ***は $p<.001$ 、**は $p<.01$ 、*は $p<.05$ を示す。